

## ドイツ学術情報 (2010年10月~12月)

### 1 ピックアップニュース

#### (1) 奨学金についての動向

##### ① 新設の奨学金「ドイツ奨学金」

「ドイツ奨学金」(Deutschlandstipendium)という新しい奨学金が創設された。従来の連邦教育促進法(BAföG)に基づく奨学金は経済力の弱い学生を対象としていたのに対し、「ドイツ奨学金」はドイツにあるすべての公立、もしくは国に認可された大学において、学生の両親の収入状況に関係なく特に優秀な学生に対して月額 300 ユーロが支給される。

2011年度の夏学期からドイツ全土で1万人の大学生を対象に支給が開始され、中期的には大学生の8%に当たる16万人に対して支給されることになる(※参考までに、2009/2010年冬学期の大学生数は212万人である)。「ドイツ奨学金」は民間のスポンサーと連邦及び州政府の共同で出資され、300ユーロの内150ユーロを民間の寄付が負担し、残りの150ユーロを連邦及び州政府が半額ずつを負担することになる。

ドイツ連邦教育研究省(BMBF)はウェブサイト <http://www.deutschland-stipendium.de/>において「ドイツ奨学金」についての情報提供を開始し、それと同時に、企業、同窓会、市民団体を対象に、奨学金への寄付を募集するキャンペーンを始めた。「ドイツ奨学金」は連邦教育促進法(BAföG)に基づく奨学金と異なり返済の義務はないが、奨学金受給者が将来的に高収入の職業に就き、寄付してくれることも期待されている。

(参考資料)

<http://www.bmbf.de/press/2968.php>

<http://www.deutschland-stipendium.de/>

dpa-Dossier Bildung Forschung Nr. 46/2010 15. November 2010

##### ② 連邦教育促進法(BAföG)に基づく奨学金の増額が可決される

連邦教育促進法(BAföG)に基づく奨学金(以下、「連邦奨学金」)の増額が最終的に可決された。連邦奨学金の増額に関しては連邦と州の間で何ヶ月もの間言い争いが続いたが、2010年10月15日にベルリンの連邦参議院でその計画案が可決された。それにより、数十万人の学校の生徒、及び大学生にはさかのぼって2010年10月1日から増額された連邦奨学金が支給されることになった。連邦奨学金は月平均で2パーセント、つまり13ユーロ増額される。最高額も648ユーロから670ユーロに上昇した。

この増額により年間計約5億ユーロの費用が追加で生ずることになる。連邦教育研究省の発表によると、連邦政府は今まで通りその3分の2、州政府はその3分の1を負担するという。財政難の州

は、連邦政府により多くの資金を出すよう強く主張していた。シャバーン連邦教育研究大臣は州の意向に沿い、大学に対して研究プロジェクトにそれぞれ年間1億3000万ユーロ追加資金を支給することを確約した。

連邦教育促進法改正法では、奨学金の基準となる認定所得金額を算出する際、両親の所得から差し引ける控除額を3パーセント引き上げ、1,605ユーロにするとしている。一般的な年齢制限も、学生が修士課程に所属している場合は、30歳から35歳に引き上げられた。それによって、大学で学士取得後、長期間就職していた人が再度大学で勉強をするような場合も国の援助が受けられることになった。シャバーン連邦教育研究大臣は、連邦奨学金の増額によって連邦奨学金を受給できる学生の数は5、6万人ぐらゐ増加すると述べた。2009年に連邦奨学金を受けた生徒、及び学生の数はおよそ87万人にのぼる。(※参考までに、2007年度の(独)日本学生支援機構の奨学生数は103万人である(大学、高等学校等の奨学生数。外国人留学生のみを対象としている奨学金を除く((独)日本学生支援機構「平成19年度奨学事業に関する実態調査」より)。)

連邦奨学金の支給額は、本人、家族等の収入や資産状況、及び教育課程により決定される。2009年統計での平均支給月額額は434ユーロである。支給期間は基本的には標準修業年限であるが、妊娠、育児等の特定の事由に該当する場合は延長される。返済総額の上限は10,000ユーロで、返済期日前に返済すると申請により8-50.5%の返済が免除される。

(参考資料)

<http://www.das-neue-bafoeg.de/>

dpa-Dossier Bildung Forschung Nr. 42/2010 18. Oktober 2010

[http://www.jasso.go.jp/statistics/syogaku\\_chosa/gaiyou\\_19.html#no2](http://www.jasso.go.jp/statistics/syogaku_chosa/gaiyou_19.html#no2)

(関連記事)

「ぼんぼん時計第28号」 [http://www.jsps-bonn.de/fileadmin/bonbon\\_dokei/BonBonDokei28.pdf](http://www.jsps-bonn.de/fileadmin/bonbon_dokei/BonBonDokei28.pdf)

## (2) 教育の質向上への取り組みに20億ユーロ

ドイツでは2020年まで大学入学資格取得者が大幅に増加する見込みであり、大学の質を保ち、入学希望者に対して門戸を開いておくために、連邦政府と州政府は「大学協定」を締結し、2011年から2015年までに大学定員を27万5,000人分増加させることとしている。連邦政府は、大学協定の「新しい学生定員の設置」「大学での研究の改善」の2つの柱に続き、3番目の柱「大学教育の質改善に関する協定」に、2020年までに20億ユーロを充てることとした。

大学は、「大学教育の質改善に関する協定」により、大学特有の現場の必要性に合わせた学生対応や教育の質向上に対して、幅広く効果的な支援を受けることができる。まず、教授から中堅教員、チューターに至るまで、あらゆるレベルの人員配置の改善に対して支援される。また、教育の質の更なる向上や教育の専門化に対する新しい刺激に役立てることができる。

この支援に対して申請できるのは、240あるドイツの公立大学である。2011年3月4日まで申請することができ、支援開始は2011/12年度冬学期からとなる。支援されるのは人件費と物件費で、取組を

実行する上で追加的に必要となる経費が全額支援される。支援期間は5年間であるが、大学の長期的な計画設計を担保するため、2020年まで延長される可能性がある。

(参考資料)

<http://www.bmbf.de/press/2998.php>

<http://www.bmbf.de/de/15375.php>

(関連記事)

「ぼんぼん時計第16号」 [http://www.jsp-bonn.de/fileadmin/bonbon\\_dokei/BonBonDokei16.pdf](http://www.jsp-bonn.de/fileadmin/bonbon_dokei/BonBonDokei16.pdf)

「ぼんぼん時計第24号」 [http://www.jsp-bonn.de/fileadmin/bonbon\\_dokei/BonBonDokei24.pdf](http://www.jsp-bonn.de/fileadmin/bonbon_dokei/BonBonDokei24.pdf)

### (3) 徴兵制廃止による大学定員への影響

ドイツには徴兵制があり、18歳以上の男性は兵役を果たす必要があるため、ギムナジウム(Gymnasium)を卒業し大学入学資格を得ても、原則的にすぐに大学での勉強を開始せずに兵役に従事していた。兵役の期間は徐々に短縮されており、2010年12月からは6ヶ月間である。

2011年から徴兵制が廃止されることになり(2011年3月より本人の意思に反して徴兵されることはなくなり、志願者のみの参加となる)、大学入学者が増加することが見込まれるため、連邦と州は2011年度の大学定員を予定よりさらに増加させる意向である。ドイツ通信の情報によると2010年11月15日連邦と州の教育を担当する省の事務次官のワークショップがその点で合意に達したという。州の文部大臣会議の試算によると、徴兵制が廃止されるだけでも最高で6万人分の大学定員を増加させる必要があるという。

しかも、来年度、再来年度と、幾つかの大きな州では学校の就学年数が1年短縮される(大学入学資格を得るための標準的な就学年数(小学校(Grundschule)からギムナジウムまでの就学年数)が現行の13年から12年に短縮される)ため、ギムナジウムを卒業して大学入学資格を取得する者の数が倍増する年度があると見込まれており、さらに多くの大学定員が必要となることを見込まれている。具体的には、来年度はバイエルン州とニーダーザクセン州がこの年に該当する。

学生定員を一人分増やすのに年間2万6,000ユーロが必要になると試算されているため、州の文部大臣は徴兵制廃止によって約15億ユーロの費用が追加でかかると見積もっている。ドイツ学長会議(HRK)のマーガレット・ヴィンターマンテル会長も、信頼できる計画と予算の確保が早急に必要である、と述べている。HRKは、徴兵制廃止により3~4万人の新規学部入学者が大学になだれ込むものと試算している。

徴兵制廃止にともなう大学定員のさらなる増加も連邦と州が2006年に結んだ大学協定の枠内で実行されることになっているという。ベルリンのユルゲン・ツェルナー学術評議員は、連邦が「責任者負担原則により」その費用を全額負担することを期待している、これは諸州の一致した意見であると述べた。しかし、2010年12月15日にベルリンで開催されたアンゲラ・メルケル連邦首相と州首相との会議で、追加的に必要となる経費について、連邦政府と州政府とで半分ずつ支払うことが合意された。

(参考資料)

dpa-Dossier Bildung Forschung Nr. 47/2010 22. November 2010

dpa-Dossier Bildung Forschung Nr. 51/52/2010 20. Dezember 2010

[http://www.hrk.de/eng/presse/95\\_2582.php](http://www.hrk.de/eng/presse/95_2582.php)

#### (4) 大学はほぼ完全に学士/修士課程に移行

ドイツ学長会議(HRK)は、新しい「2010/2011年冬学期の学士/修士課程導入についての統計データ」を公表した。それによると、ドイツの大学で提供されている学士、修士課程の数は1万1,549にのぼっている。それによって、ドイツの大学の全履修課程の82パーセントが学士、修士課程になったことになる。1999年に採択されたボローニャ宣言では、大学は2010年までに学部と大学院の2段階構造を導入することとされていたが、ドイツの大学が責任を持つ履修課程において新課程への切り替えはほぼ達成された。2005年4月に最初の統計が発表されて以来履修課程の切り替え率は継続的に上昇してきている。

全大学新入生の77パーセントが学士、修士課程に入学登録をしている。ドイツの大学で勉強する学生の53パーセント弱がその新しい履修課程を取っている。学士、修士の資格を取って卒業する学生の数は今では約30パーセントに上っている。

大学での長期在学者が問題となっていたが、学士卒業生の年齢は下がりつつある。学士課程の平均の標準学修期間は6.4セメスター(2セメスターで1年)であるところ、学生の実際の在籍期間は6.6セメスターとなっており、平均の標準学修期間と実際の在籍期間の差は履修課程改革前より顕著に縮小した。

(参考資料)

[http://www.hrk.de/95\\_2590.php](http://www.hrk.de/95_2590.php)

## 2 その他のニュース

### ● 女性研究者を斡旋する新しいポータルサイトを開設

アンゲラ・メルケル連邦首相はポータルサイト「アカデミアネット」(<http://www.academia-net.de/>)を開設した。そこでは優秀な女性研究者が指導的役割を担う研究者として学術機関に斡旋されることになっている。たくさんの優れた女性学者のさらなるキャリア・アップを支援することは重要であると首相は11月2日ベルリンで述べた。

このポータルサイトは、ロバート・ボッシュ財団がSpektrum der Wissenschaft出版社と共同で開発したもので、全学術分野に従事する女性研究者500人のプロフィールが載せられている。これは、女性研究者が指導的地位についたり、学術審議会、学術委員会の委員になったりするのを支援する目的で開設された。このサイト載る女性研究者はアカデミアネットのパートナー機関が指名する。

大学教員の中で最も高い給与が支払われる教授職の地位は、わずか12パーセント程度を女性が占めている。さらに、大学以外の研究機関において指導的地位についている女性の割合はたったの9パーセントであるという。学会や産業界で決定権を持つ人々がこのデータバンクのおかげで女性研究者のプルフィールを速く見つけることができる。このサイトは学術審議会の委員や指導的役割を担うべき女性を探したりするだけでなく、研究報告書を書いたり、会議プログラムを構成したり、または他のさまざまな理由から専門鑑定をしたりする場合にも利用できるという。

dpa-Dossier Bildung Forschung Nr. 45/2010 08. November 2010

### ●国際化を望むドイツの大学(30 Sep 2010)

ドイツの大学と専門大学はより強く国際的に結びつき、外国の大学生や研究者にとって魅力的でありたいと考えている。「監査」が今後そのために役立つであろう、つまり今後、国内外の著名な専門家が大学を訪問してインタビューを行い、目標設定と現在行われている政策を分析し、国際化戦略の更なる発展に対して具体的に助言をするといった支援が行われる。

連邦教育研究省(BMBF)は、2013年末までこのプロジェクトに対し260万ユーロを支援する。このプロジェクト実施期間中に大学の経費負担を徐々に増やしていき、2013年からは大学ごとに独自に「監査」を運営することになる。これにより大学内にその後も継続する監査体制が確立することになる。

2009年の試験期間中にはこの「監査」に6大学が参加し、2010年9月1日に始まった第2段階のプロジェクト期間において、さらに45大学が選ばれた。

BMBF HP (<http://www.bmbf.de/press/2955.php>)

### ●DAAD、ボーデ事務総長に別れ(29 Sep 2010)

20年間ドイツ学術交流会(DAAD)の事務総長を務めたクリスティアン・ボーデ博士が9月末をもって退任した。10月1日から後任として、前ベルリン自由大学国際センター長のドロテア・リューランド博士が就任した。

新事務総長のドロテア・リューランド博士(55歳)は、フライブルク大学でドイツ語・ドイツ文学、歴史学、音楽学を専攻し、1984年に博士号を取得した。タイで5年間ドイツ語講師として勤務した後にDAADに入り、本部の様々な部署の長を務め、一時期はジャカルタ事務所長を務めた。2004年からベルリン自由大学へ異動する前の2008年までは、事務総長代理を務めた。

DAAD HP (<http://www.daad.de/portrait/presse/pressemitteilungen/2010/14933.de.html>)

### ●教育に関する国際意見交換(8 Oct 2010)

「国際的な研究の世界における博士号取得後のキャリア」をテーマに、シリーズ第7回「ID-E ベルリン(International Dialogue on Education)」が2010年10月11日、ベルリンのルートヴィヒ・エアハルト・ハウスで開催された。オーストラリア、イギリス、カナダ、アメリカからの専門家が、それぞれの所属機関やそれぞれの高等教育システムの枠組みの中での博士号取得後の職業への定着や支援策について

ての様々なモデルについて説明し、これに関して2人のドイツ人専門家と、大学や研究施設、大学の卒業生センターからの会議出席者と議論した。

ID-E ベルリンは、ドイツのブリティッシュカウンシル、オーストラリアのグループ オヴ エイト(Go8)、ドイツのフルブライト委員会、ベルリンのカナダ大使館、そしてドイツ学術交流会(DAAD)による共同のイニシアチブである。

DAAD HP (<http://www.daad.de/portrait/presse/pressemitteilungen/2010/15138.de.html>)

#### ●外国からの博士号取得志願者の獲得 (29 Oct 2010)

外国の博士号取得志願者をドイツへ呼び込むために、ドイツ学術交流会(DAAD)はデータベース“PhDGermany”のインターネット上での提供を開始した。ドイツの大学と研究機関は、“PhDGermany”([www.phdgermany.de](http://www.phdgermany.de))上に無料で博士号取得の情報を載せ、それにより国際的に知名度を高めることができる。このデータベースは世界中の DAAD ネットワークを通じて応募することができ、ドイツでの博士号取得に興味のある大学院入学資格のある外国の大学卒業生を対象としている。これにより、外国の博士号取得志願者とドイツの大学との間のコンタクトがより簡単になる。

DAAD HP (<http://www.daad.de/portrait/presse/pressemitteilungen/2010/15484.de.html>)

#### ●ドイツの大学の国際関係担当者会議 (5 Nov 2010)

ドイツの大学の国際関係担当者約 300 人が 11 月 10 日から 12 日にかけてボンに集まった。ドイツ学術交流会(DAAD)が企画したこの年次総会は、最近の傾向についての情報を得たり、ドイツ全土にわたる関係者が業務上の経験の情報交換をし合うために開かれる、大学の国際関係部局の重要な会議である。

今回の会議の重点テーマは、外国の学生がなぜドイツの大学で勉強することにしたかについてと、彼らが在籍している大学での満足感についての情報であった。

分科会では、外国におけるドイツの大学の共通した活動、ネットワークに支えられた学習の重要性、学業成績の相互の承認、国際化戦略といったテーマで議論が行われた。

DAAD HP (<http://www.daad.de/portrait/presse/pressemitteilungen/2010/15579.de.html>)

#### ●ドイツの大学で勉強した外国人は、ドイツで就職することができる (8 Nov 2010)

失業者数は 90 年代初め以来の低水準となり、ドイツ経済は質の高い労働力の早急な確保を求めていることから、いかにそれを確保できるかについて議論となっている。

いわゆる「優先試験」、つまりあるポストに対して EU 圏外の外国人ではなく、EU 市民が就くことができないかの確認(EU 市民に対して優先的に就業機会を与える措置)が、ドイツの大学を卒業した外国人のために 2007 年以来廃止されており、賃金の最低基準額を満たしているかを証明する必要もなくなった。卒業後1年間は仕事を探すためにドイツ滞在を許され、その期間は大学生と同じようにアルバイトをすることも認められる。大学で勉強していた期間を含めて 8 年間法律に基づいてドイツに滞在し、基準を満たす仕事を得るといった特定の条件を満たすと、ドイツのパスポートを取得することができる。

学生獲得のための活動と、国際的なカリキュラムの提供、及び簡略化された滞在規定のおかげで、外国人留学生数は2000年から2010年までに40%上昇した。これによりドイツは世界で4番目の外国人留学生の受け入れ国となった。2009年度には7万4,000人の外国人留学生が新規に入学手続きをしたが、これは過去最高記録である。

専門職業人の募集を成功させるための決定的な要因は、移住者自身だけでなく、それを受け入れる会社もが互いに統合しようとする意志である。多くの大学は現在、ドイツ学術交流会(DAAD)の支援も受け、外国人留学生のより良い統合モデル事業の開発を行っている。

DAAD HP (<http://www.daad.de/portrait/presse/pressemittelungen/2010/15592.de.html>)

### ●7大学が「ウェルカムセンター」に採択される(28 Oct 2010)

ビーレフェルト大学、ケムニッツ大学、エアランゲン・ニュルンベルク大学、ゲッティンゲン大学、ハイデルベルク大学、ケルン大学、ミュンヘン工科大学の7大学が、フンボルト財団、ドイツテレコム財団、ドイツ科学助成財団連盟により公募された、世界に開かれたドイツの大学のための第3回「ウェルカムセンター」公募事業に採択された。採択された7大学は、外国人研究者の支援構想について、17大学の申請の中から認められた。

「ウェルカムセンター」事業は、外国人研究者の支援を組織的に行う大学の取組を支援する公募事業であり、2006年、2008年に続き行われた第3回目の今回が最後の公募となる。国際的流動性のある研究者の支援のために、独自に効果的な組織を立ち上げた大学が採択された。そうした組織は今後この公募事業の枠組みの中で「ウェルカムセンター」と名乗ることを認められ、外国人研究者への支援をより良く提供するために、1大学当たり1万ユーロが助成される。

フンボルト財団アウフデアハイデ事務総長は、「私たちの当初の目標は達成された。成功した大学の構想からも見られるように、最初の「ウェルカムセンター」の事例が新たなアイデアを通してさらに進化している。」と語った。さらに「外国人研究者たちがドイツで歓迎されていると感じられるようにしなければならない。「ウェルカムセンター」からのこのメッセージは、移住と統合に関する現在の議論を考えてもさらに重要であり、外国にも届くだろう。」と強調した。

AvH HP (<http://www.avh.de/web/pressemittteilung-2010-27.html>)

### ●“www.go-out.de”が外国留学への意欲を引き起こす(7 Dec 2010)

ドイツ人大学生に、外国での職業訓練や、語学研修、外国への留学に対してより強く動機付けを与えることを目的として、ウェブサイト“www.go-out.de”による“go out! studieren weltweit (外に出よう! 世界中で学ぶ)”の情報、宣伝キャンペーンが、連邦教育研究省(BMBF)とドイツ学術交流会(DAAD)の共同のイニシアチブにより運営されている。

このウェブサイトを通して、生徒や大学生は外国滞在に対する重要なヒントを得ることができる。内容とレイアウトは、ターゲットとなる若者の要望に合わせて作られている。バルセロナから北京まで、世界中のDAAD奨学生が、外国生活の個人的な体験をブログコーナーで紹介している。

また、アクセスを増やすために、正解者にはiPodを始めとする景品が当たる、“www.go-out.de”内の情報をもとにしたクイズがクリスマス期間に行われた。

DAAD HP (<http://www.daad.de/portrait/presse/pressemitteilungen/2010/15873.de.html>)

●「外国で取得した単位の承認—問題なし?」(10 Dec 2010)

2010年12月10日、2つの履修課程と1つの大学が、学生が外国で取得した単位の「模範的な承認2010」として、DAADより表彰された。受賞したのは、ブランデンブルク工科大学コットブスの学士課程「環境資源マネジメント」、ベルリン自由大学の二重修士課程「欧州関係学/国際関係学」、及びブレーメン専門大学である。

この賞は、「ボローニャは流動性を高める」という取り組みの中で、連邦教育研究省(BMBF)の財政支援を受けている。DAADは留学経験者や希望者を対象に、2年に1回「(単位)承認—問題なし?あり?」というアンケートを実施している。それによると、外国で取得した単位が所属元大学で承認されるかということが留学を動機付ける上で決定的な役割を果たすが、単位承認についてボローニャ宣言加盟国中ドイツは最下位とのことである。しかしドイツにも単位承認についての好事例は存在しており、それらの知名度を高め、好事例を定着させるために、DAADは2010年に第1回「模範的な承認」を公募することにした。

連邦教育研究省のシャバーン大臣は「ボローニャ改革の目標を特に達成していて、流動性の高い学生にとってとりわけ魅力的であるこれらの大学を、連邦政府はこの賞により表彰したい。流動性を高めることはボローニャ改革の一つの目的であり、大学の成績を相互に承認する世界的な知識社会のものである。表彰された大学は手本にするにふさわしい例である。」と強調した。

表彰された単位承認の取組は、近くDAADのウェブサイトで紹介されるという。次回の選考は2011年夏に行われるとのことである。

DAAD HP (<http://www.daad.de/portrait/presse/pressemitteilungen/2010/15905.de.html>)

ぼんぼん時計第30号  
日本学術振興会ボン研究連絡センター  
JSPS Bonn Office  
Ahrstrasse 58, D-53175 Bonn (事務所住所)  
Postfach 20 14 48, D-53144 Bonn (郵便物用)  
Phone +49 (0) 228-375050 Fax +49 (0) 228-957777  
www. jsp-s-bonn. de